

武雄市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直し

平成30（2018）年度～平成31（2019）年度

中間年において、国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に基づき、実績値等を勘案し、平成30年度及び平成31年度の「量の見込みと提供体制」を次のとおり見直します。

平成30年3月

武雄市

目 次

武雄市子ども・子育て支援事業計画について	1
第Ⅱ部 武雄市子ども・子育て支援の基本的考え方の見直しについて	4
第Ⅲ部 事業計画の見直しについて	
2 教育・保育提供体制の確保	6
(1) 教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）	
3 地域子ども・子育て支援事業の充実	9
4 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実	17
(参考)	
武雄市子ども・子育て会議設置要綱	18
武雄市子ども・子育て会議委員	20

武雄市子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画の趣旨

武雄市子ども・子育て支援事業計画（以下、支援事業計画という。）は、「子ども・子育て支援の質・量の充実とともに、家庭、学校、地域、職域その他あらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、各々が協働し、役割を果たすことが必要であり、そうした取組を通じて、家庭を築き、子どもを生み育てるという希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現のため、5か年の基本目標や取り組みを取りまとめたものです。

（平成27年3月策定計画期間：平成27年度～平成31年度）

2. 計画の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」

3. 基本目標

支援事業計画においては、
基本理念「すべての子どもを 地域で見守る あんしんきち たけお」を実現するために、
次の6つの基本目標を柱として総合的に施策を展開しています。

- 1 子育て世代への多様な支援の充実
- 2 子育てと就労の両立を支える支援
- 3 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実
- 4 すこやかに生み育てることができる環境づくり
- 5 子どもの健全な育成を図る教育環境の整備
- 6 安全で安心なまちづくりの推進

4. 中間年の見直しについて

国が示す基本指針において「計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされています。

本支援事業計画では、教育・保育提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」と「確保方策（提供量）」を定めていますが、保護者の就労形態や子育てに関するニーズが変化していることなどにより、当初策定時の「量の見込み」と実績にかい離が生じている事業については、今回中間見直しを実施します。

また、武雄市が策定している他の事業計画や国の施策との整合性を図る必要がある事業についても、今回中間見直しを実施します。

中間見直しにあたっては、国が示す作業の手引きに従い、実績等に基づき「量の見込み」と「確保方策（提供量）」を算出しています。

5. 見直しの範囲

- ・第Ⅱ部 武雄市子ども子育て支援の基本的考え方
- ・第Ⅲ部 事業計画
 - 2 教育・保育提供体制の確保
 - 3 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策
 - 4 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

*上記見直しを行わない事業については、平成27年3月策定の「武雄市子ども・子育て支援事業計画」を継続します。

6. 提供区域の設定

平成27年3月に策定している本支援事業計画において、「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設整備の状況」等をニーズ調査結果や幼稚園・保育所等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めています。

教育・保育提供区域の設定については、各事業の特性や地域の特性に応じて、保護者や子どもが利用しやすい範囲、また、人口推計やニーズ調査等から適切に必要な事業量を見込むとともに、需要に基づき、既存施設の活用を踏まえ、供給体制を確保しやすい範囲を設定しており、「市全域」を教育・保育提供区域としています。

地域子ども・子育て支援事業については、各事業の特性から利用者のニーズが異なるため、区域の設定に当たっては、広域性、地域性を加味する必要があり、この点を踏まえ基本的には「市全域」を提供区域とします。ただし、放課後児童クラブについては、基本は「小学校区」としています。

【参考】見直し要否の基準について

国が示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き【改訂版】」（平成29年6月29日内閣府事務連絡）の「2. 見直しの要否の基準」に基づき、見直しを行いました。

1 教育・保育提供体制の確保

(1) 見直しが必要

平成28年4月1日現在における支給認定区分ごとの子どもの人数の実績値が、本支援事業計画における量の見込みと比較した場合、10%以上のかい離がある場合

$$\text{実績値} / \text{量の見込み} \leq 90\% \quad 110\% \leq \text{実績値}$$

(2) 大きくかい離している場合に準じて見直しを行う。

① 引き続き受け皿の整備を行わなければ待機児童の発生が見込まれる場合

② 既に本支援事業計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合

*上記には該当しない場合であっても、各市町村の判断により見直しを行うことは差支えない。

(3) 実績値が量の見込みを上回る場合、下回る場合は見直しを行うことが望ましい

2 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても見直しを行いました。

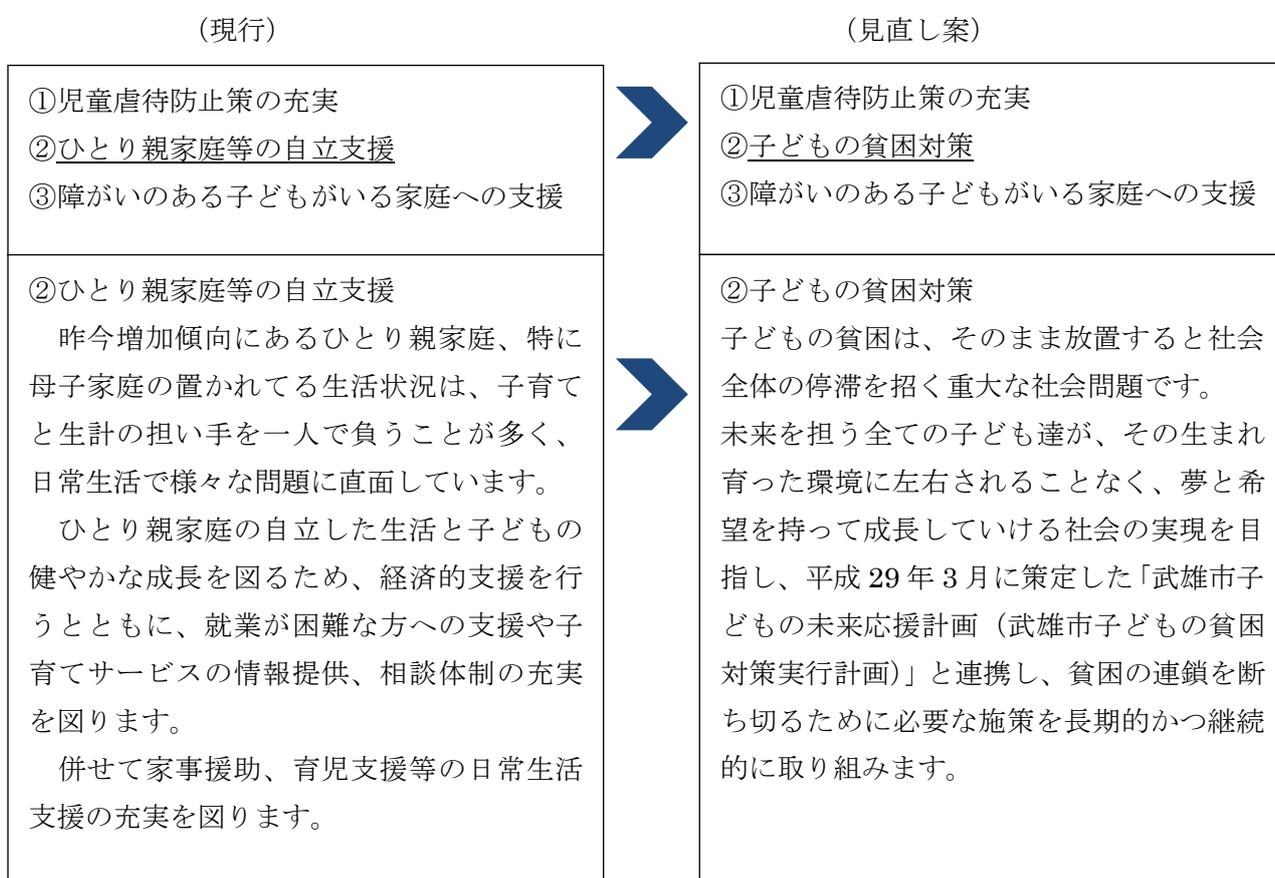
第Ⅱ部 武雄市子ども・子育て支援の基本的考え方を見直しについて

1・〔基本目標と主要施策の方向〕 (事業計画 P37～41)

目標3 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

武雄市では、全ての子どもたちが夢と希望をもって未来を切り開いていける社会の実現を目指し、「武雄市子どもの未来応援計画（武雄市子どもの貧困対策実行計画）」を平成29年3月に策定しています。

「武雄市子どもの未来応援計画」と本支援事業計画の整合性を図るため、本事業における基本目標3 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の主要施策に、ひとり親家庭等の自立支援を方向として定めているが、子どもの貧困対策における支援の事業計画において位置付けをします。



目標5 子どもの健全な育成を図る教育環境の整備

平成27年度から始まった官民一体型学校が平成32年度までに市内全小学校で実施されます。また、平成29年度より市内全小中学校でコミュニティ・スクール事業も始まりました。この2つの取組によって、これまで以上に学校と地域が連携し、地域の力を生かしながら、特色のある開かれた学校づくりを目指しています。

(現行)

1 学校における教育環境の整備

基礎的な学力を基盤とした学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力などの子どもの「生きる力」を育成するために、個々に応じた指導の充実を図り、知識・技能の習得に努めます。

たくましい身体を育むために、基本的な生活習慣の定着と「食」の大切さの理解や、運動に親しみ、体を鍛えることと奨める教育を推進します。特別な支援が必要な児童生徒については、日常生活の介助、学習支援などを行う特別支援教育の支援員を配置します。

幼児期から、小中学校までの教育のつながりを充実させるため、幼・保・小・中の相互の恒常的で双方向的な連携を実施します。

また、地域の方や関係機関、施設などとの連携や交流を図りながら、特色ある学校づくりに取り組むとともに、地域に開かれた学校づくりに努めます。



(見直し案)

また、官民一体型学校、コミュニティ・スクールの推進をとおして、地域の方や関係機関、施設などとの連携や交流を図りながら、特色ある学校づくりに取り組むとともに、地域に開かれた学校づくりに努めます。

第Ⅲ部 事業計画の見直しについて

1 教育・保育提供区域の定義

保育の提供区域は「市全域」となっています。保育所等の入所に関しては、保育ニーズに対応してできるだけ希望の施設に入所できるよう利用調整をしていますが、定員、保育士の配置状況等により希望の施設でなく、他の施設に案内するケースもあります。

計画値、実績値見直しの基準は各年4月1日です。

2 教育・保育提供体制の確保

(1) 教育・保育施設の充実（需要量及び確保の方策）（事業計画 P45～47）

② 需要量と確保の方策

○ 1号認定（3歳以上教育希望）

【確保方策（提供量）の見直しの考え方】

平成28年度実績に基づき算出。2号認定（3歳以上教育希望）は制度上の支給認定においては1号となるので見直し後は1号認定として取り扱います。。

平成28年度の確保方策の計画値（160人）と実績値（239人）のかい離は、市全体で149.3%となっている。

(人/年)

市全域		全体計画							
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		当初	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
見込量合計①		150	239	267	251	261	255	256	260
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{☆1}	160	405	405	375	405	365	405	360
	地域型保育事業 ^{☆2}								
	合計②	160	405	405	375	405	365	405	360
② - ① =		10	166	138	124	144	110	149	100

☆1 幼稚園、保育所、認定こども園であり、私学助成の私立幼稚園も含む

☆2 小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設

○ 2号認定①（3歳以上教育希望）

【確保方策（提供量）の見直しの考え方】

平成28年度実績に基づき算出。実態がないため1号認定の計画に加えます。

(人/年)

市全域		全体計画							
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		当初	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
見込量合計①		122	0	120	0	117	0	115	0
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{☆1}	245	0	245	0	245	0	245	0
	地域型保育事業 ^{☆2}								
	合計②	245	0	245	0	245	0	245	0
②-①=		122	0	125	0	128	0	130	0

○ 2号認定②（3歳以上保育必要）

【確保方策（提供量）の見直しの考え方】

平成28年度の確保方策の実績値(975人)と実績値(996人)のかい離は、市全体で102.1%となっています。10%以上のかい離はありませんが、実態にあわせ見直しを行います。提供量については、下方修正しますが、量の見込みに対応できるように施設との調整を行い、引き続き受け皿の拡大に努めます。

量の見込みが提供量を上回っている年度もありますが、弾力的運用による受け入れによって待機児童は発生していません。

(人/年)

市全域		全体計画							
		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		当初	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
見込量合計①		1,040	996	1,020	967	1,001	930	983	930
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{☆1}	975	912	1,025	932	1,025	927	1,025	940
	地域型保育事業 ^{☆2}								
	合計②	975	912	1,025	932	1,025	927	1,025	940
②-①=		65	-63	5	-35	24	-3	42	10

○ 3号認定③（1～2歳保育必要）

【確保方策（提供量）の見直しの考え方】

平成 28 年度の確保方策の計画値（460 人）と実績値（473 人）のかい離は、市全体で 102.8% となっています。10% 以上のかい離はありませんが、実態にあわせ見直しを行います。提供量については、下方修正しますが、平成 31 年度は量の見込みに対応できるよう施設との調整を行い、引き続き受け皿の拡大に努めます。量の見込みが提供量を上回っている年度もありますが、弾力的運用による受け入れによって待機児童は発生していません。

(人/年)

市全域		全体計画							
		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		当初	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
見込量合計①		529	473	517	544	502	544	488	544
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 ^{☆1}	460	462	519	495	519	499	519	519
	地域型保育事業 ^{☆2}				3		3		3
	合計②	460	462	519	498	519	502	519	522
②-①=		-69	-11	2	-46	17	-42	31	-22

○ 3号認定③（0歳保育必要）

【確保方策（提供量）の見直しの考え方】

平成 28 年度実績より見直しを行います。見込量は下方修正となりますが、母親の復職に合わせた希望も多く、途中入所のニーズに対応できるように受け皿の確保に努めます。

平成 28 年度の確保方策の計画値（125 人）と実績値（59 人）のかい離は、市全体で 47.2% となっている。

(人/年)

市全域		全体計画							
		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		当初	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
見込量合計①		140	59	136	68	131	66	128	66
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設 [☆]	125	126	136	130	136	129	136	132
	地域型保育事業 ^{☆2}				2		2		2
	合計②	125	126	136	132	136	131	136	134
②-①=		-15	67	0	64	5	65	8	68

3 地域子ども・子育て支援事業の充実（事業計画 P48～58）

（1）地域子ども・子育て支援事業（需要量及び確保の方策）

教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めています。

計画策定時においては、平成 26 年度に実施したニーズ調査等をもとに、武雄市に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業」の「現在の利用状況」＋「利用希望」を踏まえて設定していました。

教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

2 見直しの考え方

- ・「推計児童数」... 最新の諸情勢、平成 28 年度の実績を踏まえて数値を補正。
- ・平成 28 年度の見込み値と実績値が、基本的に 10%以上のかい離がある事業。
- ・需要量と確保の方策を設定していない⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業と⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の事業については、事業概要及び事業の方向性に変更する必要があると認められないため見直しの対象外とする。

事業名	28 年度見込量	28 年度実績	見直（要・不要）	対象
①地域子育て支援拠点事業	1,837 人日／月	1,749 人日	95.2%（不要）	0～2 歳児
	227 人日	245 人日	107.9%（不要）	3～5 歳児
②子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	274 人日	70 人日	25.5%（要）	0～5 歳児
	363 人日	178 人日	49.0%（要）	1～3 年生
	0 人日	187 人日	皆増（要）	4～6 年生
③一時預かり事業	1,323 人日	175 人日	13.2%（要）	1 号（幼稚園の預かり）3～5 歳児
	6,421 人日	0 人日	皆減（要）	2 号認定（幼稚園希望）3～5 歳児
	1,733 人日	2,047 人日	118.1%（要）	幼稚園の預かり保育以外 0～5 歳児
④時間外保育事業（延長保育）	722 人日	518 人日	71.7%（要）	0～5 歳児
⑤病児・病後児保育事業	489 人日	27 人日	皆減（要）	0 歳児～小学 3 年
⑥放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	549 人日	725 人日	要	校区毎に見直し 小学 1～6 年生
⑦妊婦健康診査	4,621 回	4,906 回	不要	妊婦

事業名	28年度見込量	28年度実績	見直（要・不要）	対象
⑧乳児家庭全戸訪問	405人	395人	不要	0歳児
⑨養育支援訪問事業	409人	129人	不要	0歳児～18歳
⑩子育て短期支援事業	11人日	0人	不要	0歳児～18歳
⑪利用者支援事業	1ヶ所	1ヶ所	100%（不要）	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	設定なし	設定なし	不要	
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	設定なし	設定なし	不要	事業名の変更を行う

3. 見直し対象事業

②子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

1 「量の見込み」の計算式（計画策定時）

①「推計児童数」×②「潜在家庭類型（割合）」×③「利用意向率」＝「量の見込み（人）」

2 見直しの考え方

- ・平成28年度の実績を踏まえ、計画を見直します。
- ・児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行いサービスの提供を行っていますが、協力会員数の強化を図り、受け皿を確保します。

(1) 【0～5歳児】

(人日/年)

市全域	全体計画							
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	274	70	268	70	261	70	255	70
確保方策②	274	70	268	70	261	70	255	70
②-①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 【1年生～3年生】 低学年

(人日/年)

市全域低学年	全体計画							
	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	363	178	368	100	371	100	368	100
確保方策②	363	178	368	100	371	100	368	100
②-①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

【4年生～6年生】 高学年

(人日/年)

市全域高学年	全体計画							
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	0	187	0	140	0	140	0	140
確保方策②	0	187	0	140	0	140	0	140
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

③-1 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）1号認定

【事業概要】

保育認定を受けない子ども（1号認定）を通常の利用時間以外に認定こども園や幼稚園で保育をおこないます。

【提供体制と見直しの考え方】

当初計画の2号認定（幼稚園の預かり）は実態がないため中間見直しより幼稚園預かり保育1号認定に加えます。平成29年度以降保育所から認定こども園への移行があるため、利用者増が見込まれます。平成29年度見込値より幼稚園、認定こども園の1人当たりの利用回数の平均値を算出し一人当たりの年間利用回数を83.4回。平成30年度認定こども園へ移行する3園の定員15名×3園×83.4=3,753名を平成29年度見込に加えます。

(人日/年)

市全域	全体計画							
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	1,323	4,160	7,599	9,023	7,453	12,776	7,318	12,776
確保方策②	1,323	4,160	7,599	9,023	7,453	12,776	7,318	12,776
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

③-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）2号認定で幼稚園希望

【提供体制と見直しの考え方】

2号認定の幼稚園希望者は実態がないため当初計画分は1号認定として取り扱います。(人日/年)

市全域	全体計画							
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	6,421	0	0	0	0	0	0	0
確保方策②	6,421	0	0	0	0	0	0	0
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

③-3 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

【事業概要】

教育・保育認定を受けない子ども（未就園児）を保育所等で一時預かりを行います。

【見直しの考え方】

実績値が計画値を上回っていることから実績を基に上方修正します。

(人日/年)

市全域	全体計画							
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	1,733	2,047	1,695	2,002	1,653	1,958	1,615	1,915
確保方策②	1,733	2,047	1,695	2,002	1,653	1,958	1,615	1,915
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

④時間外保育事業（延長保育）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもの通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行います。

【提供体制と見直しの考え方】

- ・平成 28 年度実績値<計画値であるため下方修正します。
- ・算出方法は平成 28 年度入所児童 1,530 人/平成 28 年度実績 518 人 \div 2.95
- ・平成 30 年度入所予定児童 1,510/2.95 \div 511 人

(人/年)

市全域	全体計画							
	平成 29 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	722	518	706	540	689	511	673	511
確保方策②	722	518	706	540	689	511	673	511
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤病児・病後児保育事業

【事業概要】

発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを、就労などにより家庭で保育できない保護者に代わって、一時的に保育を行います。

【提供体制見直しの考え方】

- ・計画策定時の考え方・定員 \times 開所日 \times 平成 25 年度の利用割合（嬉野市、江北町）、平成 28 年度からは市内での事業開始を目標としていました。

- ・見直しの考え方・・・平成 30 年度より市内で病児保育事業が開始されます。近隣市町の利用状況を参考に市内の利用見込み数を算出しました。
- ・定員 6 名、年間開所日数 250 日で受け入れ可能数は年間 1,500 人。

(人日/年)

市全域	全体計画							
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績見込	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	722	27	479	35	467	250	456	400
確保方策②	722	27	479	35	467	1,500	456	1,500
②-①=	0	0	0	0	0	1,250	0	1,100

⑥放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業概要】

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に家庭で保護することができない小学生に対して、学校などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供します。提供区域は「小学校区」となっています。

【提供体制と見直しの考え方】

平成 28 年度の見込値と実績がすべての小学校において 10%以上かい離して見直しを行います。算出方法は、全体的に年々利用率が増加していることから、平成 29 年度 1 月現在の月平均実利用人数/全児童数の割合を、各年度全児童数に乗じて算出しています。西川登小学校区のみ、見込みより利用率が減少しているため、下方修正します。

量の見込みが確保方策を上回っているところ(朝日小)があります。平成 30 年度の利用については、年度途中の利用変更等により、利用を希望するすべての児童の受け入れができる予定です。

また、全体的に支援員が不足しているため、引き続き支援員の確保に努めます。

(人/年)

武雄小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	67	96	68	92	68	88	66	86
低学年	48	74	49	67	49	60	47	60
高学年	19	22	19	25	19	28	19	26
確保方策②	67	96	68	92	68	88	66	86
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

(人/年)

御船が丘小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	92	145	95	162	94	176	88	164
低学年	66	125	69	131	67	135	63	122
高学年	26	20	26	31	27	41	25	42
確保方策②	92	145	95	162	94	176	99	164
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

(人/年)

橘小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	15	33	15	30	17	34	17	36
低学年	11	21	11	23	12	26	12	28
高学年	4	12	4	7	5	8	5	8
確保方策②	15	33	15	30	17	34	17	36
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

(人/年)

朝日小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	65	89	65	95	63	117	62	123
低学年	47	75	47	74	45	83	44	88
高学年	18	14	18	21	18	34	18	35
確保方策②	65	89	65	95	63	115	62	115
②-①=	0	0	0	0	0	-2	0	-8

(人/年)

若木小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	32	39	32	43	32	44	32	48
低学年	23	24	23	27	23	30	23	32
高学年	9	15	9	16	9	14	9	16
確保方策②	32	39	32	43	32	44	32	48
②-①=	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

武内小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	50	61	49	67	50	68	52	68
低学年	36	43	35	43	36	44	37	46
高学年	14	18	14	24	14	24	15	22
確保方策②	50	61	49	67	50	68	52	68
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

東川登小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	35	37	35	43	36	42	37	44
低学年	25	30	25	32	26	32	26	33
高学年	10	7	10	11	10	10	11	11
確保方策②	35	37	35	43	36	42	37	44
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

西川登小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	45	36	43	25	42	25	42	26
低学年	32	25	31	20	30	20	30	21
高学年	13	11	12	5	12	5	12	5
確保方策②	45	36	43	25	42	25	42	26
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

山内東小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	49	58	51	59	49	58	48	50
低学年	35	47	37	44	35	42	34	34
高学年	14	11	14	15	14	16	14	16
確保方策②	49	58	51	59	49	58	48	50
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

山内西小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	50	58	49	69	52	78	52	76
低学年	36	51	35	51	37	61	37	60
高学年	14	7	14	18	15	17	15	16
確保方策②	50	58	49	69	52	78	52	76
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

(人／年)

北方小	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	49	73	49	88	49	87	49	84
低学年	35	62	35	70	35	68	35	66
高学年	14	11	14	18	14	19	14	18
確保方策②	49	73	49	88	49	87	49	84
②－①＝	0	0	0	0	0	0	0	0

【参考】

(人／年)

市全域	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	見直し	当初計画	見直し
量の見込み①	549	725	551	773	552	817	545	805
低学年	394	577	397	582	395	601	388	590
高学年	155	148	154	191	157	216	157	215
確保方策②	549	725	551	773	552	815	545	797
②－①＝	0	0	0	0	0	-2	0	-8

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

計画策定時の子ども子育て事業の名称「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」から「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」に変更されました。

4. 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実（事業計画 P58～58）

（現行）

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

（見直し案）

(2) 子どもの貧困対策の推進

- ① 子どもに寄り添う伴走型支援の推進
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進
- ③ その他施策との連携



（見直し案 追加）

① 子どもに寄り添う伴走型支援の推進

子どもの成長段階に合わせ、妊娠・出産期から乳幼児・小学校期など早い段階から長期的・継続的な伴走型支援を推進するために、保健師・教員 OB のこどもの笑顔コーディネーターを配置し、子どもや家庭が必要とする支援に直接的につないでいくことで子どもの貧困の解決と予防を図ります。

② ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭等については、経済的に厳しい家庭が多く、就業支援を充実させるとともに、仕事と子育てが両立できるよう、「子育て・生活支援」「就業支援策」「経済的支援策」を柱として、総合的な自立支援を推進します。

子育てや生活、就労等を支援するため、母子・父子家庭等の自立に必要な情報を提供し、きめ細やかに対応できるよう相談体制の充実をはかるとともに、福祉、保健、雇用、教育、法務など多岐の分野にわたった支援が必要であり、関係機関との協力・連携の強化に取り組みます。

（見直し案 追加）

③ その他の施策との連携

本市では、将来を担う子ども達が「未来を生き抜く力」を身につけ、自立した大人に成長できるよう子どもの貧困対策に全市的に取り組みます。また、貧困の連鎖を断ち切るため、教育や福祉だけでなく、直接的には関連のない事業においても、子どもの貧困対策の視点を取り入れ、様々な施策と連携を図りながら横断的・総合的に推進します。

○武雄市子ども・子育て会議設置要綱

(設置)

第1条 子ども・子育て支援に関する事業を総合的かつ計画的に実施するに当たり、子ども・子育て関係者から広く意見を聴取するため、武雄市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の作成に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び同法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、こども教育部こども未来課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、平成25年10月8日から施行する。
- 2 この告示の施行の日以後、最初に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則（平成27年告示第117号）

この告示は、平成27年8月1日から施行する。

附 則（平成29年告示第33号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

武雄市子ども・子育て会議委員

(順不同・敬称略)

番号	区分	所属・役職	氏名
1	学識経験者	佐賀女子短期大学副学長	田口 香津子
2	学識経験者	武雄市子育て総合支援センター長	吉牟田 美代子
3	子育て当事者	武雄市連合PTA 母親委員長	大島 美紀
4	保育園	武雄市保育部会 会長	松本 紀子
5	幼稚園	武雄市私立幼稚園連合会	楠村 信叡
6	認可外保育施設	かみにしやま保育園 園長	折原 守子
7	児童クラブ	武雄市放課後児童クラブ連絡会	小松 利恵
8	地域関係者	武雄市民生委員児童委員連絡協議会 主任児童委員部会長	山崎 健彦
9	母子保健関係者	武雄市母子保健推進協議会 理事	永田 眞澄
10	子育て ボランティア	子育てサポーター	平山 節子
11	公募		野田 悠紀子